

税理士に無料で相談
できます！

青色決算及び所得税、消費税確定申告相談会のご案内

松阪商工会議所では、確定申告の時期に合わせて下記の通り個別相談会を開催しますので是非ご利用ください。

記

- 開催日：平成31年2月27日（水）
- 時間：13時～16時
※相談時間 1事業所 1時間程度
- 場所：松阪商工会議所（松阪市若葉町161-2）
- 相談料：**無料**
- 相談員：市内税理士
- 持参書類：決算書、申告書及び関係書類
生命保険、地震保険控除証明書
国民年金、保険料等支払証明書、
昨年の決算書、確定申告書の控えを必ずご持参下さい。
- お申込み：電話にて事前予約をお願いします。
(松阪商工会議所 電話 0598-51-7811)

※ 尚、前年度所得金額（専従者給与控除前所得金額）が400万円を超える方は、この無料相談は受けられませんので、税理士又は税務署に直接ご相談下さい。